

市長はこの問題に對しどんな対応策を講じておられるのか、その点をお聞きしたいというふうに思います。

また、市の行政で注射針にかかわる業務があれば教えていただきたいと思ひます。ある場合はどんな対処方法を行っているか、合わせてお聞きしたいというふうに思ひます。

次に労働行政についてであります。民間日雇労働者対策についてお尋ねいたします。立川職業安定所に登録されている日雇労働者に対して、立川市を初め三多摩の各自自治体により、日雇労働者対策についてはこの福生市もその一員として貢献しているというふうに考えます。その立川職業安定所に登録されている日雇労働者数と、その中で福生市民は現在何名いるのかをお教えいただきたい。その中で、福生市民であり、日雇労働者として厳しい生活環境に置かれている人たちに對して、失対事業の一貫として民間業者に仕事を依頼しながら、福生市に在住する日雇労働者を、雇用に貢献しているというふうに思ひますが、仕事にあふれるときなど、厳しい生活の不安定な環境の中で、日雇労働者の雇用も守る立場から現状の対策内容を明らかにしていただきたい。また、仕事の端境期を初め、現状より仕事量をふやし、充実する考えが市長にあるのかどうかをお伺ひいたします。

次に雨水排水についてであります。福生市の下水道事業については一定確立されてきているというふうに思ひますけれども、雨水排水対策は不十分な面が現状においても幾つかあるというふうに思ひます。市民からの苦情として幾つか出されていますけれども、その中で熊川地区五十番周辺では、雨水排水が非常に悪いとの市民の苦情が寄せられていますので、この地区に對する雨水排水の対策についてお尋ねしたいというふうに思ひます。

それと、今後の福生市の全般的な雨水排水対策と今後の計画について詳しく御説明をお願いいたします。以上よろしくお願ひいたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 大森議員さんの御質問にお答えします。

第一点目の横田基地について、一のブルーインパルス曲技飛行の中止についてでございますが、この件につきましては、中止要請は三団体より来ております。私の方では中止要請はしておりませんが、過日の遠藤議員さんの御質問にお答えしたように、七月の三十一日に横田防衛事務所に面会をいたしまして、私としては高裁判決を考慮し、慎重に対処すべきではないかと考えており、国は今後どのように対応するのか、国側の見解を求めました。申し入れをしたところ、八月四

日に、合意事項に違反していないと考えているが、諸般の事情により今年のブルーインパルスの飛行は中止する旨米軍に回答したとの連絡を受けた次第でございます。中止の内容につきましては、三団体からの内容につきましては部長から答弁をいたさせます。

第二点目の軍用機、騒音と市内上空の低空飛行についてでございますが、最近御指摘のように、大変に市内上空の低空飛行が行われる場合があります。私も従来から市街地上空飛行や低空飛行はできるだけ避けるように要請しておりますが、この機会に飛行の高度とか、飛行コースの問題を含めまして、防衛施設庁並びに司令官に要請してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次にリサイクルセンター、作業所の設備及び作業環境の改善についてお答えをいたします。当施設は昭和五十四年四月から稼働いたしました八年を経過しておりますが、その間に作業員の詰所の建てかえ、換気設備、天井の明かり取り等の改善してまいりましたが、選別機器本体は老築化したし、耐用年数も経過しておりますが、この件につきましては前にも本会議で御質問いただいておりますが、事務レベルでの検討を進めておりますが、現在位置での建てかえとなりますと、地元の皆様の御理解をいただかなくてはできませんし、また現在の建物の耐用年数の関係もありますし、補助金等の財源問題を含めまして、今後さらに調査検討を加えていきたいと考えております。

次に注射針による労災対策でございますが、現在収集いたしています不燃物につきましては、委託業者によりまして選別の処理を行っておりますが、最近では廃棄物も多種多様で、その量も大変に増加しております。中には家庭で使用した小型ガスボンベやスプレー缶などが他の廃棄物に混入していたりして、取り扱いに大変苦慮をしております。御指摘の注射針につきましては、医療機関におきまして、金属缶等の容器に入れ、密封して出しておりますが、まれには他のものと混入している場合がありますので、現在処理方法について医療機関の聞き取り調査を実施しておりますが、今後もし出し方等についていろいろと御協議をお願いしてまいります。

次に労働行政について、民間日雇労働者対策についてお答えいたします。御存じのとおり民間の日雇労働者については、公共職業安定所から発行されました求職受付票の所持者で、日々一般企業への紹介をされて就労している者で、当市には三名の該当者がおりまして、すべて男性で、年齢は五十歳が二名、五十五歳一名であります。就労状況でございますが、端境期、いわゆる年度当初ごろが特に厳しい時期であります。このようなことから、公共職業安定所、労働組合からの協

力要請がなされ、当市においても公共工事受注者に雇用の要請を行い協力していただいております。その内容でございますが、清掃、除草、雑役等の作業に、延べ人員でございますが、百五十名ほど端境期に就労しております。この期以外にも高齢者事業団とかかわり合いもありまして、非常に厳しいものがございますが、工事受注者をお願いして雇用の促進を図っていきたいと思います。

次に雨水排水について、熊川地区五十番付近の周辺の雨水排水対策の今後の計画についてでございますが、当市の公共下水道の雨水排水計画は市街化区域全域の六百六十一・四ヘクタールが事業認可を受けておりまして、幹線管渠の築造を重点に整備を進めてまいりました。今後の計画でございますが、昭和六十二年度に下水道等の事業認可の更新のときに当たりましたので、最近の市街化の進展に伴う雨水の流出量の増大に対応するため、中央排水区の雨水の流出ケースの見直しを行いまして、管渠施設の拡充を図る計画といたしました。一方、工事面では下の川廃止を初め、幹線管渠につきましては引き続き補助対象として整備を進めてまいります。また、今後の幹線管渠の整備がなされる地域で、浸水冠水等のおそれのある地域を重点的に枝線の管渠の布設を実施し、計画に基づき進めてまいります。雨水の排除効果を図ってまいります。熊川五十番付近の排水対策でございますが、公共下水道計画では、熊川団地南側の下の川から奥多摩街道の団地前、信号の下までの中央二号幹線が計画されております。昭和六十三年より建設省の補助で下流より管渠埋設を予定しており、実施計画に組み入れてございますので御理解のほどをよろしく願います。細部につきましては担当の部長から答弁いたしますので、お聞き取りいただきたいと思っております。

○総務部長（浅見裕康君） 自席からお許しがありまして、市長答弁の補足を申し上げます。ブルーインパルスの飛行に係します三団体からの市長に対する要請でございますけど、一つは原水爆禁止昭島協議会、昭島平和委員会、六月の二十九日に一応要請を受けております。それから七月の二十四日、これは東京高裁判決後でございます。西多摩地区労働組合協議会、七月二十四日でございます。それから七月の二十八日、横田基地公害訴訟団。以上三団体から要請を受けております。

内容といたしましては、表現は若干それぞれ異なりますけど、三点からの理由からになっております。日米合同委員会における、いわゆる昭和三十九年の曲技飛行の禁止の取り決めということでございます。それとあと二番目が基地周辺住民の安全と騒音に対する阻止という観点からでございます。それから三番目が、過去このブルーインパルスが墜落事故を

起こしておりますので、その墜落の危険性、こういったものでございます。この三点を踏まえまして、市長に對しまして、

国、米軍等関係機関に對して中止要請を求めたいと、こういうような内容の陳情を受けております。以上でございます。

○市民部長（小野光朗君） それでは、リサイクルセンターにつきましての市長答弁に対する補足を自席から御回答申し上げます。

まず一点目でございますけども、注射針によるけが等についての労災件数という御質問でございますけども、現在そのような件数等が今のところうちの方に業者の方から出ておりませんので、今のところ調査してございません。今後また調べてみたいと思っております。

次に注射針の所管でございますけども、現在健康センターの方においてそのような注射針については業者を通じて回収するというふうな状態でございます。以上でございます。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、市長の答弁の補足をさせていただきます。

まず民間日雇労働者対策について各職安における登録者数と、こういうことでございますが、多摩地域については八王子、立川、青梅、三鷹の四つの職安に分かれておりまして、そこに居住する登録者の数について調べがございましたので、御答弁申し上げます。

八王子市の職安につきましては二十二名が登録をされております。それから立川の職安につきましては、百九十一名が登録をされております。で青梅の職安については四名がこの中に登録されております。それから、三鷹の職安については三十七名が登録をされておると、そういう現況でございます。

それから次に雨水排水の関係でございますが、特に熊川五十番地付近の道路に対する対策と、そういうお話でございますが、この道路につきましては、市道二百六十三号線と言われる道路でございます。過去にも再三地域の市民、あるいは議員を通じて要請がございまして、実はこの道路については当面の対策といたしましては、六十三年、来年度路面排水としての一応整備をしていきたいと、そのように一応考えております。

それからもう一つ、雨水排水計画の今後の状況についてでございますが、現在整備が済んでおりますのが、六十一年度末で八十一ヘクタールについては整備が終わっていると、そういう状況でございます。なお、基地の雨水排水を含めまして、幹線については御案内のようになり整備が進んでおる状況でございます。それらを合わせますと二十四％程度ま

で伸びておると、そのように一応理解をしております。で、これからの整備につきましては、これは国の補助金等の関係もございしますが、大体四億円程度の事業費をつぎ込みまして、できるだけ整備を進めていきたいと、そのように考えております。なお今後予想されます事業費については、現在の雨水公共下水道計画に基づきます事業をすべて完了すると、そういうことを前提にいたしますと百億円を超える事業費がこれから見込まれると、そのように考えておりますが、ただ既に道路のU字溝等での一応排水等もかなり進んでおりますので、すべて公共下水道計画に基づいて整備しなければ水の問題解決しないと、そういう状況でもございせんもので、できるだけ現在の中で処理ができるものについては残すような形で進めていきたいと、そのように考えております。なお、参考ですが、実施計画の中では、当面、来年から三年間でございしますが、その中では、今予定としましては十二億程度の事業を見込んでございます。この中にはきのう御説明いたしました下の川の改修事業、これらも含めての数字でございます。以上答弁にかえさせていただきます。

○二番（大森 進君） 自席において再度質問を行っていきたく思います。まず最初にブルーインパルスの曲技飛行中止の件でありますけれども、今市長の方から答弁されましたが、三団体から市長に対してブルーインパルスの曲技飛行の中止要請ですね、これが出されていると。市長は今後とも横田問題での高裁判決を考慮して慎重に対応すべきであるというふうに言っておりますけれども、大体、中止される以前に出されたこの申し入れに対して、市長がどういうふうに対応をとったのかということを引きちっとお聞きしたいわけでありまして、御存じのようにこの三団体については、福生市民、あるいはこの福生で職場を持つて多くの人が入っている団体だというふうに一目見てわかるわけですね。そういった立場から見れば、この中止要請、申し入れに対してですね、ただ単に話があったという形で終わらすわけにはいかないのではないかと、多くの声が集約されて出されてきたものであるわけですから、それに対して市長がどういった立場から対応しているのか、したのかということを引きちっとお答えいただきたいというふうに思います。それが第一点ですね。

こういった三団体から中止要請があるわけですから、市長はブルーインパルスの曲技飛行中止が発表される前にですね、中止の申し入れを行えば、こういった形にはならなくてスムーズにいくわけなんですけれども、なぜ発表される前にですね、その三団体からの要請に沿って中止申し入れを行わなかったのか、そこら辺が市長の対応について疑問点があるわけですね。もう少し、確かに国の方は諸般の情勢ということを経由しておりますけれども、市長は諸般の情勢を十分くみ入れた判断はできなかったのかという点を指摘したいというふうに思います。具体的に、前回の定例市議会において、

市長はブルーインパルスの飛行を中止しない理由として、福生市に多くの観光の人たちが日米親善祭に来るということで、市の商工会を初めそういったものが潤うということを経由して理由にしているわけですが、ことしのブルーインパルスの関係ではですね、日米友好祭ではちょっと天気が悪かったという形で、人数が少し減っているようにはお聞きしておりますけれども、具体的にそういうふうにしつかりと主張できるだけの対比ですね、昨年度と今年度の観客の人数比を教えてくださいたいと思います。それでそういうふうな断言できるのかどうか、私に言わせれば、ブルーインパルスがあるうかがなからうが見たいと思うてくる人は来るわけですね。そういう面では、多分来年も、もしことがダウンしたんならそれを十分回復できるだけのものがあるというふうに思いますし、何ら具体的な根拠にならないと思いますけれども、市長はどういうふうなそこら辺をしてくるか再度お聞きしたいというふうに思います。

次に市内上空低空旋回についてですけれども、市長もこの間市内上空の旋回について多くなってきたというふうにも認識されているわけですが、それに対してできるだけ低空での飛行をしないように要請していると、防衛庁の方にも申し入れを行っていききたいというふうに答弁されておりますが、今現在でさえもこの飛行による騒音で市民が非常に迷惑をしている。そういう意味では常時質問が市に対する苦情が舞い込んでいるのではないかとこのように思います。昨日もですね、福生市民、あるいは近隣の市民からもうるさくしてしやうがないという苦情が舞い込んでおります。何とかしてくれ、我慢できない、忍耐の限度を超えたという形で舞い込んでおりますね。これはもう市民の圧倒的多数がこの騒音対策に対しては要望しているわけですから、これに対してE2Cの中止申し入れだけではなくて、この市内上空を低空で旋回している、それに対してはしっかりと強い姿勢で中止の申し入れをね、E2Cばかりではなくやっていけないものかどうか、そこら辺を再度お聞きしたいというふうに思います。

次にリサイクルセンターについてであります。市長の答弁もかなり厳しい職場の環境だというふうな形で答弁ありますけれども、あそこをそのものを建てかえについて検討に入っているんだという答弁なわけですね。建てかえについてはさまざまな問題が発生する可能性もありますので、それについては私の方は云々申しませんけれども、一日目の一般質問で聞いてますように、検討中というのは大体一年二年三年ぐらいを指している検討中なんです。そういう面で見れば建てかえで処理するかどうか、市側の考え方あるんでしょうけれども、一年や二年、あるいは三年のですね、先の話で終わらすわけにはまいりません。現実にはきょうも作業をしており、これからあの設備で作業するわけですから、具体的

な何らかの対応がなされない限り、これは黙って見てるわけにはいかんですよね。はっきり言って市の公共施設なわけですから。確かに労働条件、職場の環境では、今の時代になりますと、大企業についてはそういった危険な構造というのは余り見受けられない、中小零細ではそれに類似した作業所等は多々いっぱいあるというふうに思いますけれども、これはこれについては民間の工場でもなければ何でもない、市の公共施設なわけですからね。そういった面で考えれば、今後検討していくというふうなところではなくてね、現実的に対応しなければいけないんじゃないか。確かに答弁の中で換気については換気扇をつけたというふうに言っておられますよね。でも私が見ましたけど、作業所の上の方に二つついてますけれども、二つくらいじゃ追いつかないという内容になってますよね。こちら辺は労働者の、悪臭も出ておりますし、ごみの関係でですね、もっと作業しやすいように配慮した改善が必要なのではないかというふうに思います。

で、ベルトコンベアーの選別するプレスなんですけれども、これそのものを変えてしまえば、あそこを建てかえるのと大して変わらないような形もありますのでね、それは今後の大きな課題としてぜひ検討いただきたい。とかくあんな機械を使っているところはないということ強く認識していただきたいと思います。で、一番私も感じたのはですね、有機物を取り除いてドラム缶で、クレーンでつり下げて搬出してるわけですよね。これはいかなる対応にして事故のないようにしようが、構造的に許されるべき構造じゃないんですよあれは。作業してる人を中断して、休まして、その上を通すですとか、さまざまな対応策はとられているというふうに思います。でも実際現場の話を聞けば、やりながら通すことも仕事の流れで、忙しいときはあるんだよというように感じますけれどもね。先ほども申しましたけれども、民間企業、中小零細あたりですと、そういった実態がなかなか改善されていないというのがありますけれども、市の公共施設ですとね、ああいう作業所の上をクレーンでつり下げて搬出するという構造そのものがね、許されてるっていうか、現在まで放置されてきたということ自体がですね。もう啞然として物言えないという雰囲気は感じますよね。何で早急に対応しないんですか。市長は年に一回か二回リサイクルセンターに顔出しながら視察するというふうにお聞きしておりますけども、市長はあそこの現場を見てですね、どういうふうに感じられていらっしゃるんでしょうかね。多分、すぐに対策手を打てないのは、市長がそういった労働者の仕事の内容、実態について見るだけじゃわからないからだというふうに思うんですよね。一番実感としてわかるのは、一日ぐういあの中にまざって仕事をしてみればよくわかるんですよ。まあそういうことは多分なさらないとは思いますがね。市役所の冷暖房完備の市長室なんかね、座っている考えになっ

ていらっしやるんだろうけれども、それでは現場の労働者の気持ちというか、市の公共施設をどういうふうな形で、ほかの自治体に恥じないように持っていくかなんという発想には結びつかないかというふうに思うんですよね。どっちにしても、こういった公共施設の立場から考えれば、ああいうクレーンで搬出するという構造そのものが、現在の労働基準監督所でもやっぱり認められないような構造になってきてるんじゃないですかね。実際、私はこれについてはですね、やはり労働基準監督所に話に行こうかというふうな気にもなりますよ。実際市長はですね、このリサイクルセンターの作業所の改善についてですね、建てかえということについては検討なさっても大いに結構ですけれども、この現実の作業に従事してるわけですから、それについて最大限改善する姿勢を持つべきだというふうに思うんですよね。現実的にそれがあるわけですから、その点について市長の考え方を率直にお聞きしたいというふうに思います。

次に、注射針の労災問題なんですけれども、労働対策といえますかね、労災件数について業者から出てきていないんでわからないというふうに言っておりますけれども、業者を通じて調査するのね、何かするということでありますけれども、実際民間の企業に委託してるわけですから、そういった面はあると思います。しかし、市の公共施設で働いているわけですから、そこら辺のことを把握するのは常識だと私は思うんですよね。それを、実際手元に資料がないというのはね、やはりこういった公共施設でありながら、作業所に対する市の姿勢がやっぱりうかがい知れるというふうに思うんですよ。私が聞いたところによりますと、年に二、三件は出てるそうですね。ことしだけでももう三件の事故が出てるそうですね。さっきも申しましたけれども、注射針というのは突き刺さる、非常に、作業しても即入ってくるわけですね。普通のごみですとまあ振り分ける程度で済みますけれども、これは、もし紛れ込んでくれば避けようがない、はっきり言ってあのラインの中の作業の流れを見ますとスピードもありますから、そういうところに紛れ込んでくれば避けようがないわけですよ、実際。それについて何ら今まで、年々出てるにもかかわらずそこら辺の対応が非常におくれているという感はないですね。具体的に、福生の医師会に対して、まあ先ほどの説明ですと、空き缶といえますかね、缶の中に入れてふたのところをビニールテープというか、それで巻いて出すそうなんですけれども、こちら辺についてはっきりお伺いしたいのと、まあ一定程度そういったこともやってはきている、しかし現実的に入っているというのは、収集方法にやはり問題があるんじゃないかと。缶に入れながら密封して出すと、それで普通で考えれば紛れ込むというふうな感じにはならないんですよね。とこ

るが、収集方法について一つお伺いしたいんですけれども、そういった形ではかのごみ、危険物は危険物ということで、とりわけ指定されたものはその種類によって回収されているのか、それとも燃えないごみということで一緒に回収されているのかというところがあると思うんですよ。もし一緒に燃やせば、運搬途中の間にその缶がつぶれたりすればこぼれますからね。そこら辺について、市長は今後の対応策ということで医師会に対する申し入れと、それと搬出問題についてどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいというふうに思います。

次に労働行政についてなんですけれども、これは当市で三名ということで、まあそう多くはないというふうに思いますが、どっちにしても今の経済状況ですから、この人数というのは減るというよりもふえてくる可能性はやっぱり現状としてはあるんじゃないかというふうに思いますし、雇用促進を市長としては図っていききたいということですので、ぜひそういった面では今後とも御努力いただきたいというふうに思います。ただ、私の質問としては、高齢者事業団についてのかわり――まあ事業団についての御説明もありましたけれども、私も高齢者事業団については大いに今後重要なポイントをますます握ってくるというふうに思いますので、それとぜひ拡大する方向でという立場であることを一応申し添えておきたい。で、相対として、そういった仕事の充実にますます御努力していただきたいということで、この件については要請で終わってみたいというふうに思います。

次に雨水対策についてなんですけれども、五十番周辺については六十三年度の中で計画に入っているということですから、そういった市民の苦情に対してできるだけ早く対応していくということを含めて、今後さまたまほかの地域からでもね、苦情があれば即に対応できるように御努力いただきたいというふうに思います。

じゃあそれ以外で、今後の計画についてなんですけれども、下の川も雨水対策としてということで御答弁がありましたよね。確かにあそこ、きのうの全員協議会の中で御説明がありましたので、下水道事業ということと道路整備事業ということの名目でありまだけれども、これは当然雨水排水の問題としてずっときており、現在そういったさまざまな関係からこういう事業にきてるんですけれども、雨水排水の側面というのは否めないという点から少しお聞きしたいんですけれどもね。その下の川の事業につきまして、まあ一日目の質問にもありましたけれども、かなり急な計画として変更されているわけですよ、で地方自治体としては市民あつての行政でありますから、その市民を中心に十分御理解を得てですね、進めていくというのが基本だというふうに思います。そういう面では市民に十分な説明ができないという点について

は、今後問題を残すんではないかというふうに思います。それと、本来こういった計画が進められていく中で――進めていくのは大いに結構なんですけれども、議会に対して運営していく場合においてね、当然こういった事業が出れば議会に諮る。諮られたら議会としては各委員会に付託してですね、十分慎重審議された後で、最終的に議会で確認を得ていくというのが今までの流れではないかと、私は新人で過去の経緯は多くわからないんですけれども、当然そういうふうな形ですというふうに新人の研修会でもお教えいただいたわけなんですけれどもね。まあ初日の議員の報告によりますと、本日の中で、日程第八ですかね、議案八十二号と、日程第十一の議案八十五号、これに関係してるわけですから、まあ即決ですという形になってるわけですね。その本来あるべき議会の慣例等があるわけですから、そういった中をかなり無理して押し込む、事業の理由があるにしろ、そういったことは本来議会運営の中においてはあるべきことじゃないというふうに思うわけですよ。それについて市側はどのように考えているのか少しお聞きしたいというふうに思います。以上です。

○議長（村尾栄次君） 十一時五分まで休憩いたします。

午前十時五十一分 休憩

午前十一時 五分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（村尾栄次君） 暫時休憩します。

午前十一時 六分 休憩

午前十一時 二十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、大森進君から発言の申し出がありましたのでこれを許します。

○二番（大森 進君）

先ほど、二回目の質問の際に、議会運営については理事者側に答弁できないということをお自身理解いたしましたので、それについての答弁は結構であります。以上です。

○市長（田村匡雄君） 大森議員さんの御質問に自席からお許しをいただきましてお答えいたします。

○第一点目のブルーインパルスの中止の件でございます。中止要請が三団体から出ておるのではないかと、その前にそういうことを踏まえて市長はどうだったというようなお話でございますけれども、先ほど申し上げたとおりに、いろいろと、確かにこの件については御意見がいろいろあると思えますけれども、私は先ほど申し上げたとおり、七月の三十一日の日に、横田防衛施設庁の事務所の所長に面会をいたしまして、高裁の判決を考慮して慎重に対処していただきたいというようなことを申し上げておるわけでございまして、国がやはりみずからの意志でそういったことを決めていただいておりますというふうに理解しておるわけでございます。

それから第二点目の軍用機の騒音についてでございますけれども、この件についてはやはり遠藤議員さんにもお答えしたように、今後も騒音の軽減とか、あるいは市内上空の件については先ほど申し上げたとおり防衛施設庁並びに米軍の司令官とも話し合いをしていきたいというふうに考えておるわけでございます。

それからリサイクルセンターの作業所の設備の件でございますけれども、この件につきましても、前から各議員さんかいろいろと御指摘、御指導をいただいております。先ほど申し上げたとおり、改善に向けての、町内でそのようにいろいろと話し合っているというふうに、さっき申し上げたとおりでございますので、もう少し時間をいただきたいと思いますというわけでございます。

それから注射針の件についても、先ほど申し上げたとおり、医療関係との話し合いを進めておりまして、最善の方法を講じたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

友好祭の参加人員でございますけれども、十数万ということでお聞きしております、はっきりした数字等がわかりませんし昨年度の比較もわかりませんけれども、相当な方が参加したというふうに聞いております。

○二番（大森 進君） 横田基地について御答弁がありましたけれども、ブルーインパルスの中止要請に対して、慎重に検討するように言っていくということなんですけれども、三団体から申し入れがあった際にそういった答弁を市長はまずすべきじゃないですか。でないとですね、やはり三団体に対する 申し入れに対する市長の見解というのは正確には御答弁されていないというふうに思うんですね。で中止 国の指示によってそういうことになったから、そういうふうな対応にしたというふうにどうしても感じられるわけですから、やはりはっきりと、そのそういう団体が、申し入れがあ

ったと、それに対して市長はどういう立場を、またあるいは考え方をするのか、そこら辺をはっきりしていただきたいというふうに思います。

それと、国に対して慎重に対応するということですが、中止になりましたが、来年度また米軍の方から要請があれば、市長として慎重に対応するというような抽象的な表現なんですけれども、それで、その場合從來みために反対はしないのかね、どうなのか。はっきり反対をしなければ、当然また国の方でも実施していくということもあり得るわけですからね。そこら辺が少し曖昧なんで、今後について、もしブルーインパルスの曲技飛行の要請があった場合、市長としてはっきり今度は、以前に比べれば少し前進したような答弁になっておりますから、そこら辺をどうするのかね、市長のお考え方をお聞きしたいというふうに思います。

軍用機の騒音問題については、軽減するように防衛施設庁、あるいは米軍に話をしたいということですので、これは、市民は騒音対策についてはかなり関心が高いということを、市長十分に念頭においてですね、今後の対応に当たっていただきたい。できればE2C並みに中止の申し入れをぜひしていただきたいというふうに思いますので、今後精力的にですね、その騒音対策については御努力いただきたいというふうに思います。

リサイクルセンターの改善に向けて町内で話し合っているということで、時間がほしいという御答弁ですが、先ほども申しましたように、現在の作業状況の中で作業しているわけですから、これは時間がほしいといたって、どのくらいになるかね、それはわからないわけで、やはり改善に向けて検討するにしても、話し合いをするにしても、早急に改善に向けて努力するんだというような答弁がないとね、実際に私はあの職場を見てしまったわけですから、その中でね、今後あれを建て直すというような考え方もあるようですけれども、その間ずっと同じ労働条件で働いていくということ自体がね、問題ですので、そこら辺、早急に対応していく方向性で早急に検討を進めていくのかどうか、そこら辺をはっきり御答弁いただきたいというふうに思います。

あと、注射針の関係なんですけれども、回収方法については御答弁なさってませんので、どういうことなのかわかりませんけれども、医療関係については最善の方針をもって話していきたいということなんですけれども、医師会云々に、それは市長としてね、強気に働きかけていかなければならないというふうには思うんですね。だからそこら辺はちょっと、まだちょっと姿勢が弱いんじゃないかということ、危険物の回収に当たった方法論、これ、ちょっと御答弁なかった

と思うんですよ。まあその対応策によってね、こういった事故が防げるという形になることも十分あり得るわけですから、じゃあどこから——一つの病院ではそういった注射針を完璧に出ないように対策を講じてやっている。しかし、まだある一方の病院関係では少し難にやっているということになれば、結果としてそういった災害が発生するわけですよ。そういう意味では申し入れに対しては徹底を必要としますし、採集の方法についてもどういふことなのか、もう少し改善の余地があるのかどうなのか、それについてお聞きしたいというふうに思います。以上です。

○市長（田村匡雄君） 大森議員さんの御質問にお答えいたしますが、自席でお許しをいただきたいと思います。

今後ブルーインパルスについて、来年はどうかというようにございませうけれども、先ほどから申し上げておりますとおり、高裁の判決が出たわけでございまして、それを考慮いたしまして、慎重に対応すべきではないかというふうに考えてるわけでございます。ただ、今後の状況によりましては、ただいま申し上げたとおり、要するに慎重にやっていただきたいということをお国の方へ申し出をしてみたいというふうに考えております。

ほかの件については部長から答弁いたしますのでよろしく願います。

○市民部長（小野光明君） それでは注射針に対する収集方法等についてでございますけれども、現実には私の方としては、今、週に一回不燃物処理をやっているわけでございます。そうしまして、お医者さんにつきましてはいろいろと御相談申し上げまして、先ほど市長が答弁しましたとおり、密封して缶で出してほしいということを要望しておるわけでございますけれども、それらについては、その同じ車の中で別に積んでおいてるわけでございます。ただ、往々にして一般の方とか、あるいはお医者さんによってもいろいろと、場合によると一般の不燃物の中に紛れ込んでいっちゃうというのがあるわけですね。そういう問題がいろいろと、まあそういう問題が発生するんじゃないかというふうなおそれがあるわけでも、その辺を今後徹底させたり、また現実には、これは二十六市でもいろいろこういう問題については検討を事務局同士でやってみるわけでございますけれども、その中でお医者さんにもいろいろなお医者さんといってもベットの医者さんなんもありますし、いろいろあるわけでございまして、それらについてもなお、うちの方でもお医者さんに当たりながら、なお徹底の方を進めていきたいというふうな状態でございませうのでよろしく願います。

○二番（大森 進君） もう三回目過ぎましたので要望だけに、残りの件については要望だけにとどめたいというふうに思っています。来年、ブルーインパルスについては来年はどうかということに対して、慎重に対応して国の方に申し入

れたいということがありますけれども、多くの市民がですね、市民生活の上で非常に危険な曲技飛行に対して中止の申し入れをしてるという事実ですね、団体の、三団体の申し入れ等を初め、やはり市長としましては十分念頭においての対応が必要なのではないかというふうに思います。来年度もブルーインパルスの曲技飛行が行われるというような事態にならないように、そういったことを十分念頭においての対応をしていただきたいというふうに強く申し述べておきたいというふうに思います。

でリサイクルセンターについてなんですけれども、一定程度、市としましてはそこら辺の対策について御努力されているようですが、私から見れば非常に曖昧な点は否めない。実際危険物の採集方法についても同じトラックといいますが、搬出の車を使ってやっているとすから、当然缶に入れて密封したところでつぶればそれっきりなわけですね。やはりそういった、注射針だけではないんですから、危険物はさまざまありますので、そういう面では対処方法を誤ると現場の作業員が迷惑するということもありますから、それはそれとしてきちっと回収車といえますかね、それが単独で回収できるような方法を今後ぜひ考えていただきたい。そういったことを実践しながら、経過としてそういった事故がなくなればよいわけですから、そこら辺については今後の検討について十分御配慮の上、実践できるならばすぐ実践していただけるよう強く申し述べて私の質問を終わっていききたいというふうに思います。

○議長（村尾栄次君） 次に、十一番松山清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 一般質問させていただきます。

初めにアスベストの問題についてであります。防音断熱材として昭和三十年から四十年代に大量に使用されてきましたアスベストですが、人体の健康に大きな障害をもたらすことは以前から指摘されておりました。最近になり撤去作業が進められるようになりました。私も共産党議員団といたしまして、先月八月四日に、当市での使用状況やその撤去対策について申し入れを行ってきたところであります。その時点では、ほぼ使用状況ははっきりしておりましたが、撤去対策については検討中とのことでありました。その後撤去対策どのようなになっているのか。またその際、防衛補助事業等で実施されているものについては、その撤去費用の負担についてはどのようなになるのか、その点などもお聞きしたいと思いま

す。

次に五日市線改善についてであります。五日市線をもっと便利にしてほしいとの声がたびたび寄せられているところから、私は七月に五日市線の改善についてのアンケートを熊川駅を利用されている方に対して実施いたしましたところ、多数の方より改善に関する要望が寄せられてまいりました。例えば、熊川駅のホームの屋根は全部にかけてほしい、JRになった途端駅員がいなくなってしまう。もっと線路をきれいにしてほしい。熊川駅を両方から乗れるようにとか、もっと電車の本数をふやしてほしいと。また拝島駅のホーム、朝のラッシュ時は大変な混雑だと、何とか改善してほしい等々たくさんの方が寄せられました。どれも利用者の声ですので、本当に切実なものとして私受けとめているところでございます。私も共産党といたしましても、JR東日本本社に対して交渉もして、改善させるべく働きかけをしてまいっているところでございますが、さらにこうした利用者の声をJRに反映すべく、市当局といたしましても機会あるたびに積極的に対応していただきたいと考えているわけでございますが、いかがでございますか。

また五日市線問題については秋川市とも大きな関連があるわけでございます。既に以前から、秋川や日の出、五日市などでは、五日市線改善のための協議会が設置されておりまして、そうした関係市町村より、福生市も参加を——呼びかけがあるならばそれに参加をする考えがあるのかどうか等もお尋ねするものでございます。また、アンケートについての資料、出されたものは資料として市当局にも差し上げたいと考えているところでございます。御答弁をお願いいたします。

次に基地問題についてでございます。その一つといたしましてブルーインパルスの曲技飛行の中止についてであります。二人の方からもこの件については質問がありました。が、さらに私も質問をいたしたいと思っております。市長が頑迷に曲技飛行の中止の申し入れは行わないと言いつつ続けてまいりましたが、ついにことしの日米友好親善祭での曲技飛行は中止となりました。市長としてこうした結果になったことをどのように考えておられるのか。また今後絶対に再開されないというのではないわけであり、今後もし十分適切な対処をしていかなければならないと思っております。また、いかなる同様の曲技飛行も実施させないようにしなければならぬと思っております。どのようにお考えかお尋ねしたいと思っております。と申しますのは、新聞で報道されておるわけでございますが、アメリカ空軍のサンダーバードの飛行が現在ストップされているとのことであり、これが強行されるおそれもあるわけでございます。きちっとした反対の立場に立たれるよう望むもので、市長の答弁をお願いするものでございます。

基地問題の二点目といたしまして、日米友好親善祭についてであります。ことしも九月五日、六日に横田基地において親善祭が行われました。しかし、こうした催しが決して市民のためになるものではないと私思うのであります。そもそも親善祭と銘を打っているわけですが、それは米軍の展示会であるわけで、そうしたものに市長が招かれて参加しているとすれば、私ははなはだ不認識なことと思うのであります。市長はことしも出席したのかどうか、まずお聞きしたいと思います。また、ことしブルーインパルスが中止になりましたが、かわって目玉として実施されましたF15のデモ飛行、物すごい爆音をまき散らしていたわけでありまして、しかもそのデモ飛行中にエンジントラブルが発生したとの報道もあり、万一墜落ということがあれば大惨事になっていたことは間違いありません。幸いそうならずに済んだわけですが、常にこうしたことがつきまとうものであり、市民の安全を守るべき市長がそうしたものに無批判でいてよいものでしょうか。また同時に、同親善祭におきましては、毎年多数駐車違反等の車が出るわけです。それは基地がそうしたことに對して何の対策もとっていないことに問題があるわけで、そうしたことに對してもきちっとした申し入れをすべきであると思うわけでございますが、いかがお考えか答弁をお願いいたします。

基地問題の三番目といたしまして、軍人軍属等の交通道徳についてであります。当市は交通安全宣言都市として看板等も出して市民に交通安全を呼びかけているわけでございますが、当市のおかれている状況から見ても、市民に對しての呼びかけだけでは不十分であると思うのであります。と申しますのは、市内には多数の米軍人軍属の車両が走行しております。そうしてこうした車両等による事故の被害があった場合には、まことにその補償等において日本人同士の事故では考えられないような低い金額に抑えられているという、いわば当たられ損という状況にもあるわけでありまして、一体こうしたことが許されてよいのか、私は憤激にたえません。私は軍人軍属に交通ルールをきちっと守らせる、これは当然だと思っております。そして同時に、万一事故が起きてしまったときに十分な補償をさせるということもきちっとしておく必要があるし、そうした申し入れもするべきだと思います。こうした交通ルールを守ることや、事故等の補償にはどのような方法で行われているのかお尋ねしたいと思います。

最後に福生市の行政改革大綱についてでございます。行政改革の推進に對する見解についてであります。ことし三月六日、福生市行政改革大綱を決めました。しかし、この大綱は市民の立場から見るとんでもない行政改革大綱であります。例えば、学校給食の民間委託の検討、使用料、手数料の見直し、国保税の引き上げ、特別会計への繰出金の抑制

など、行革に名をかりて市民サービスの切り捨てと市民に高負担を押しつける以外の何物でもない。これに基づいた行政を行うということは絶対に許されません。市長は福生市行政改革推進本部の責任者だそうですが、同時に市長として市民のための行政をやる責任があるわけです。本当に市民のための行政ということを考えるならば、こうした大綱を決められるはずがない。それにもかかわらずこれを出したということは、いわば政府の方針に忠実に従っており、市民不在の何物でもないと思っております。市長の再考を促して、同時に市長の、このことについての答弁をお願いするものでございます。以上簡単ではございますが、私の一般質問とさせていただきます。

○市長（田村匡雄君） 松山議員さんの御質問にお答えいたします。

アスベストの問題については、公共施設等で使用されているアスベストの除去計画についてでございます。御質問のアスベストの問題につきましては、先ほど遠藤議員さんの御質問にお答えを申し上げているように、私といたしましては、できる限り早い時期にアスベストの除去等をいたしたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。具体的には部長より答弁をいたさせますのでよろしくお願いいたします。

次に五日市線改善についてでございます。利用者の要望に対する市の援助について、五日市線を含めまして青梅線、それから八高線の改善については、昭和五十八年西多摩地域広域行政圏が設置されたことに伴い、それ以前にあった改善期成同盟会は広域行政圏協議会に吸収されました。昭和六十年策定されました行政圏計画の中で、基本計画に基づきまして、毎年度西多摩地域のJRの問題点を六月に集約いたしまして、送付し、東日本旅客鉄道株式会社から担当の部長等と呼ばしまして、七月に協議会としてJRの要望会議を行っております。御指摘の点等も踏まえまして、今後も継続的に要請をしましてまいりたいと思っておりますのでよろしく願います。また、細部については部長から答弁いたさせますのでよろしく願います。

次に、基地問題。第一点のブルーインパルスの曲技飛行中止についてでございますが、この件につきましては、遠藤議員さん、それから大森議員さんに御答弁申し上げたとおりでございます。御承知のとおり、高裁の判決で合意事項に違反するとの判断が示されたわけでございます。また国はこれに関し、最高裁に判断を求める方針であるやに伺っております。ところでございまして、最高裁の判断がどのような形で示されるかわかりませんが、それまでの間、高裁判決を考慮いたしまして慎重に対処すべきであると考えております。こうした意味におきまして、国がどのような理由から飛

行を中止されたかわかりませんが、国の判断で決められたことでありまして、私といたしましても特に依存はないと考えておりますのでよろしく願います。今後はどのようなこと——いるのかということでございますけれども、国の判断で決められたことでありますのでそのようにしたいと考えております。

それからサンダーバードの件につきましては、過日毎日新聞に報道されたことを知っておるわけでございますけれども、その件以外は私どもの方はよくわかりませんので、よろしくひとつ御理解をお願いしたいと思います。

次に、第二点目の日米親善友好祭に対する見解についてでございますけれども、私はいつも申し上げておりました。基地はない方が好ましいわけでございますが、国策といたしまして置かれている以上やむを得ないものと考えておるわけでございます。その基地におきまして、御承知のように毎年市民を初めとする多くの人たちに基地を理解していただくことと合わせて米軍人との交流を深めようと、基地を解放し、日米親善友好祭が開かれております。本年も入場人員は延べ十数万人と聞いております。今後もし引き続き開催されるものと思いますが、私といたしましては、多くの人がこの催し物を通じて、互いに理解し合い、日米の文化交流をする上で大変よい機会ではないかと思っております。なお、開催に当たっての安全性とか駐車場等については、今後基地の広報部を通じて申し入れをしたいと思っております。

それから参加したのかしないのかということでございますけれども、友好祭には出席しております。

次に第三点目の軍人軍属の交通道徳でございますけれども、この件につきましては米軍においても、事故を起こした場合は厳しい処置をとるなど指導監督を行っているようでございます。基地外での交通事故処理対策については、万一起きた場合は防衛施設庁において対応しております。今後もし事故を起こさないよう要望していきたいと考えております。

次に福生市行政改革大綱について、行政改革の推進に対する見解についてでございますが、御案内のように、福生市の行政改革につきましては、昨年、市議会議員さんや市民の代表の方のお力をおかりいたしまして、審議会で大変長い時間をかけ、慎重に御審議をいただき、御答申をいただきました。そこで市といたしましては、この答申を尊重し、行革大綱を策定し現在進めているわけでございます。もとより行政改革の推進は大綱の中でも触れてございますように、高齢化社会の到来や行政需要の多様化などといったますます厳しい行政環境の中で、地域におけるよりよい行政運営を進め、質の高い住民福祉の向上を図っていくためのものと考えております。それにはさらに行財政の効率的な運営や積極的な財政確保を図っていかねばならないわけでございます。御質問の使用料、手数料並びに財源確保につきましては、このような面

から行政といたしましても受益者に適当な負担をお願いしようというわけでございます。御理解をいただきたいと思うわけでございます。なお御指摘の方の具体的な改革案の取り組みにつきましては、現在行政内部で検討しておりますので、一定の方法や結論が出た段階で議会でも御相談をさせていただきたい。そして実践していく所存でございます。どうぞよろしくひとつ御理解をお願いしたいと思うわけでございます。答弁といたしたいと思います。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。内容でございますけれども、アスベストの問題でございますけれども、アスベストにつきましては、設置されておりますのは、学校教育施設の中では教室にはございませんで、機械室、それから階段の天井、それから体育館の天井があったわけでございますが、直接子供たちに触れるところについては早急に撤去するというふうな市長の方針でございましたので、七小の天井につきましては八月の下旬をもちまして撤去させていただきました。それから体育館につきましては一中の体育館があるわけでございますけれども、これらについては現在機械器具等を搬入している状況でございます。それから機械室につきましましてはいましばらく時期を見させていただきますまして撤去したいというふうな考えております。

それから防音の費用でございますけれども、復旧費用等につきましては防衛庁でも見るというふうなことでございます。といいますのは、撤去につきましましての費用は見ますけれども、早急に撤去するというふうなことから、今回につきましては防衛庁には申請をお願いしないというふうなことでございますのでよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。○建設部長（森田 進君） アスベストの問題につきまして市長の答弁を補足させていただきます。今、学校教育施設に対する対応については説明があったわけでございますが、私の方の関係といたしましては、市民体育館、それと水道事務所にやはりアスベストを使用した施設がございます。体育館につきましては玄関ホールに百五十五平方メートル、機械室に五十一平方メートル使用されております。これが、対策につきましては、玄関ホールは天井がかなり高く、はりの下に新しい天井を張りつけることができますので、新天井をつくりまして、石綿を一応封じ込めて、ホール等への、一応石綿の粉塵が飛散しないようにしたいと、そのように考えております。また機械室につきましては、部屋が狭くて封じ込める方法がとれませんもので、学校と同様の措置を施していきたいと、そのように考えております。それから、施工時期につきましては業者との関係がございますので、事情の許す範囲でできるだけ早く措置をしていきたいと、そのように考えております。それから水道事務所の関係でございますが、水道事務所につきましましては御案内のように都の施設というようなこと

でございます。現在市の方針が一応決まりましたので、その方針に沿って東京都の方と一応協議を進めている段階でございますので申し上げます。以上でございます。

○企画財政部長（内田和雄君） 五日市線の関係の期成同盟がこの行政圏以外のものであるのかどうかということでございますが、今まだ調査してございませんので、秋川流域というんですかね、そちらでの期成同盟ができてくるかどうか、今後調査をさせていただきたいと思っております。現在ありました青梅線、五日市線、八高線改善期成同盟、これはこの広域圏の方に吸収して今運動を行っているところでございますが、秋川流域との関係等についてはまた調べまして、どのような形で運動しているか、調査研究をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（村尾栄次君） 午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十六分 休憩

午後 一時 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十一番（松山 清君） 自席から再質問をさせていただきます。

まず第一点目のアスベストの問題ですけれども、前にも質問が出まして大体のことはわかるわけですが、しかし、答弁の中で出されました一中の体育館を九月中にやるということですが、すでに機械を搬入しているというような答弁でしたが、そうしますと、施行業者はどこなんでしょう。その業者は、こうしたアスベストを取り除くことについて十分な経験等を持っておられるのかどうか。この点をひとつお聞きしたいと思います。

と申しますのは、八月の四日のときに、私と原議員とで、この問題についてお聞きしましたときには、その時点では、こういうアスベストを取り除く業者というのは非常に数も少ない。ほとんどの建設業者等はそうしたものに未経験だとか、引っぱりだかだということ、また新しくこういったことをやる上では、いろいろな基準というか、また講習等とかもやらなければいけないだろうというふうなことで、なかなか業者等を選定するのは難しいというふうにとれるようなお話を聞いていたわけでございますけれども、今回、このような早い形で施行されるということは、それはそれとしてよろしいわけですが、しかし、早くですさんというところがあってはならないことなので、そうした点、ひとつ